

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

基準価額の動向について

平素は「LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド」(以下、当ファンド)に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年2月25日の当ファンドの基準価額は6.3%下落しました。基準価額下落の要因について、以下ご報告させていただきます。

2月24日の米国株式市場は、新型コロナウイルス感染拡大懸念から、アジア・欧州株安の流れを引き継ぎほぼ全面安の展開となりました。世界的に感染が広がるなど終息時期が見えず、世界経済の成長にどの程度影響が出るのかが現時点で予測できないことがリスク回避姿勢をより強めたとみられます。為替相場に関しても、世界的なリスク回避姿勢の強まりから円高米ドル安となりました。

この結果、当ファンドの25日の基準価額は33,588円となり、前営業日から6.3%下落しました。基準価額変動の内訳をみると、株式要因が▲5.2%、米ドル安(円高)による為替要因等が▲1.1%となっています(表1)。

表1: 基準価額変動の内訳

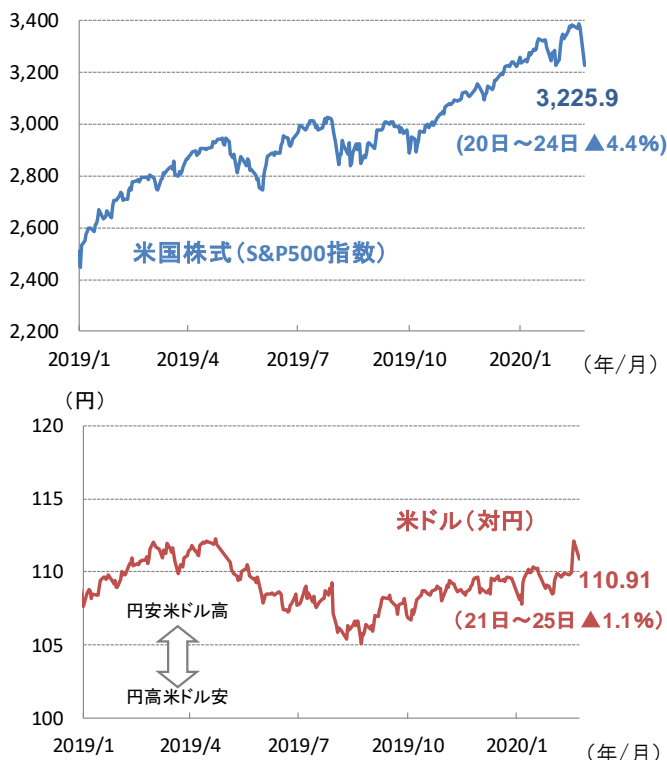
基準価額(2月21日)	35,853 円	
基準価額(2月25日)	33,588 円	
基準価額変動	▲2,265 円	▲6.3 %
変動内訳	寄与度(円)	寄与度(%)
株式要因	▲1,869 円	▲5.2 %
為替要因等	▲389 円	▲1.1 %
信託報酬	▲7 円	▲0.0 %
S&P500指数		
2月20日	3,373.23	
2月24日	3,225.89	
騰落率	▲4.4 %	
為替レート 米ドル(対円)		
2月21日	112.11	
2月25日	110.91	
騰落率	▲1.1 %	

(出所)ブルームバーグ、投資信託協会

※四捨五入の影響により、基準価額変動が内訳の合計と一致しない場合があります。

※基準価額算出に用いられる株式価格は、前日の海外市場の終値が適用されます。上記海外市場の株価指数において日本の営業日に応答する海外市場が休日の場合、その前日の指数を提示しています。為替は当日のレートが適用されます。

図1: 米国株式と米ドル(対円)の動向



(出所)ブルームバーグ、投資信託協会

米国株式: S&P500指数、2019年1月2日~2020年2月24日

米ドル(対円): 2019年1月4日~2020年2月25日

お申込みメモ

フ	ア	ン	ド	名	LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド			
購	入	単	位	販売会社が定める単位				
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額				
換	金	単	位	販売会社が定める単位				
換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額				
換	金	代	金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。				
申	込	締	切	時	間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。		
購	入	・	換	金	の			
申	込	受	付	不	可	日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。	
信	託	期	間				無期限(2006年7月28日設定)	
信	託	算	日				毎年7月22日(休業日の場合は翌営業日)	
決	算	日					毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。	
収	益	分	配				当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
課	税	関	係				課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。	
購	入	申	込	取	扱	場	所	取扱販売会社までお問合せください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購	入	時	手	数	料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.30%(税抜3.00%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た金額とします。	
信	託	財	産	留	保	額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運	用	管	理	費	用	(信	託	報	酬)	純資産総額に対し 年率1.815%(税抜1.65%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月終了日とします。以下同じ。)および毎決算時または償還時に支払われます。																					
そ	の	他	の	費	用	・	手	数	料	売	買	委	託	手	数	料	、	保	管	費	用	、	信	託	財	産	に	関	する	租	税	等	原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
投資顧問会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(在米国)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 http://www.leggmason.co.jp (03)5219-5943

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	日本商品 先物取引 協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		

当ファンドについてのご注意事項

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

本資料をご覧いただく上のご留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

設定・運用は

レグ・メイソン・アセット・マネジメント

商号:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会